

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・森林組合系統運動及び当組合独自の経営理念を明文化し、管理監督者は、森林組合のあるべき姿を職員に説明し共有している。 ・職員は、自らの職務を理解し、やりがいを感じている。 ・内部監査制度を導入し、定期的に内部監査を実施している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守に関する規程とマニュアルがあり、コンプライアンス委員会で定めた年間の活動計画に沿って、全役員及び職員に対するコンプライアンス研修を実施し、啓発を行っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・組合として、事業の受注に当たっては不正競争行為の禁止を全職員に対し周知を図っている。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・当地域においての団体としての責任の重さや及ぼす影響について全職員が理解している。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除に関する勉強会を実施している。								8.2 8.3	9						16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・勉強会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・個人情報の管理については、常に施錠のできる金庫に収納するほか、マイナンバーの管理については、「特定個人情報等取扱区域」において作業する等責任者を選任し、情報漏洩事故に対する対応策を行っている。														16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・当組合の利益のみを考えず、ステークホルダーが必要とする情報について、双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。														16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・近年問題となっている森林の荒廃についての認識を高め、多様な生物の保全のため意識をもって事業を行っている。 ・ハラスメントやコンプライアンスに関する認識を共有するため、規定マニュアルに基づき、役職員で研修会を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業の継承を行うために、積極的な新規採用を行い、後継者の指導・育成に取り組む、施設整備積立金等を行っている。									8	9							17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制の運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する教育を行い、相談窓口を設置している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎月安全衛生会及び理事のパトロールを実施している。 ・年3回全役職員を対象に安全大会を行い、労働環境の改善に取り組んでいる。 ・安全防護衣、ファン付ジャケット等を支給している。				3				8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・職員(一般職員・現業職員)の公正な待遇を行っている。 ・職員給与規定を改正し、同一賃金体系を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、電算化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組んでいる。 ・有給休暇を有効活用し、家族サービスにも力をいれている。 ・少子高齢化防止のため、両親共に育児休業の取得しやすい環境を整えている。				3		5.5		8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や資格取得に必要な経費の支給又は、補助事業を活用し、外部安全研修の受講や各種資格の取得を奨励している。					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断・ストレスチェックの経費の全額負担を行っている。 ・夏の作業において、熱中症予防のため、早出出勤・正午終業を行い作業時間の短縮を行っている。				3				8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進等に性別などの違いによる差別的待遇の禁止を推進している。 ・定年延長を定め高齢者が安心して働けるようにしている。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・ウェブでの研修を推進し、会議室の窓開けなどを徹底している。				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTを活用したイノベーション林業の実現に向け、業務改革に取り組んでいる。									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・毒劇物取扱責任者の有資格者が在籍しており、有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組む顧客にも説明を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・毎月エネルギー使用量を確認しており、LED照明への切替やこまめな電源ON/OFFで節電を徹底している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・温室効果ガス排出量を抑制するため、簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、バッテリー式電動チェーンソーを購入しCO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・荒廃した森林の整備を通じて、生物の生息・生育地の創出に取り組み、生物多様性の保全に努めている。 ・天然林の伐採については極力行わないようにしている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙及び間伐材利用の用紙使用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・間伐等を進め水源かん養に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・トラックタイヤにおいては、再生タイヤを使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・規格外や未利用の農林水産物を有効活用している。 ・外食において、残った食材の持ち帰りの対応を行っている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・オフィス敷地内に緑地帯の植栽や緑のカーテン作りに取り組んでいる。 ・丸太を利用した構造物で事業を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・木屑焚ボイラーを設置し、乾燥施設で利用し化石燃料削減に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・持続可能な森林の経営・管理に取り組んでいる。 ・熊本県版育成経営体「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」に登録されている。 ・素材生産班から植林、丸太の加工事業を行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・植林等の森林整備事業を営んでいる。 ・ボランティア事業のサポートを行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用について、組合系統と共に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・通勤に関して、近隣の通勤者については自転車や徒歩による通勤を推奨している。 ・公用車については低燃費車を導入している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、植樹やカーボンオフセットの取組みについて啓発活動を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・球磨地域版ガイドラインに基づき素材の出荷を行っている。 ・令和3年10月にJAS機械等級を取得し、製品品質確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所への玄関の段差解消の設置を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・地域森林組合と連携するなど、県産材の優先的利用を促進し、地産地消を推進している。 ・加工部門では、地域産材の利用を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・本所・支所において木材を利用し、地域で流通している一般材の床、壁等の内装や外壁等に県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・地球温暖化を基となる温室効果ガスであるco2削減のため、伐ったら植えるを基本に事業を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・ICTやドローン等のイノベーション新技術の活用により、作業の効率化、生産性の向上に取り組んでいる。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・職員に対し、居住する地域の活動・予防消防等に参画するよう奨励している。 ・近隣の国道等の清掃活動を行っている。 ・企業のCSR活動の支援をしている。 ・事業区域の町村にゴミ集積庫を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・大雨の前等には事業への被害防止の打合せ教育を行っている。 ・職員にハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・職員の地域消防団活動の推進、消防団活動に協力している。 ・本所・支所及び現場通勤車にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・職員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・職場でSDGsに関する啓発活動を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透するよう取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地域の小中高校生のインターンシップを、積極的に受け入れている。 ・学校等と連携し、木育木工教室、森林に関する出前授業などを行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・くまもと林業大学校・緑の雇用の講師や教育の場を提供して、県内の林業者の雇用促進を図っている。 ・人吉・球磨で林業を学ぶ高校生を支援する奨学金への協賛を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・くまもと林業大学校・緑の雇用の講師や教育の場を提供して、林業に関する教育を行っている。 ・みどりの雇用を利用し、林業担い手の教育に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17